

第202300308076号

令和6年3月13日

一般社団法人鳥取県測量設計業協会会長  
中国地質調査業協会鳥取県支部長  
一般社団法人日本補償コンサルタント協会鳥取県部会長  
一般社団法人建設コンサルタンツ協会中国支部鳥取県委員会代表

} 様

鳥取県県土整備部長

(公印省略)

道路設計業務の発注における鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱等の運用について（送付）

鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱（平成19年8月1日付第200700065699号当職通知。）別表第1に定める道路設計業務について別添のとおり取り扱うこととし、令和6年4月1日から令和13年3月31日までに調達公告を行う当該業務に適用することとしましたので、御承知ください。

なお、運用の趣旨は、下記のとおりです。

（担当：県土総務課入札制度担当 岡本

電話0857-26-7347、ファクシミリ0857-26-8190

道路企画課維持担当 堀部

電話0857-26-7356、ファクシミリ0857-26-7624）

## 記

### 1 運用の趣旨

無電柱化に係る施設設計は、設計段階における諸手続きや関係機関との調整、最終的に電気・通信等のサービスを楽しむ契約者への引き込みを想定した設計など、現場制約が強く仮設計画に影響するため、専門的かつ高度な知識やノウハウが求められる場合があり、資格者の育成等を目的とする。

(別添)

道路設計業務（無電柱化）に係る入札参加条件等の運用

1 鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱（以下、「要綱」という。）について次のとおり運用を定める。

(1) 入札参加条件

2者による共同企業体とし、各構成員の出資割合が30パーセント以上であることを条件とする。ただし、各構成員は次の表の条件を満たす者とする。

構成員	
代表者	県外に本店を有する有資格者で要綱第5条第2項(5)に規定する条件を満たす者又は県内に本店を有する有資格者で要綱第5条第1項(1)に規定する条件を満たす者
代表者以外	県内に本店を有する有資格者で要綱第5条第1項(1)に規定する条件を満たす者

(2) 要綱別表第1（土木関係建設コンサルタント業務の難易度）

(現況)

分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務
道路分野	道路設計		・共同溝・電線共同溝の予備・詳細設計	

(運用)

分野	項目	通常業務	難易度の高い業務	特に難易度の高い業務
道路分野	道路設計		・無電柱化に係る予備・詳細設計のうち簡易なもの	・無電柱化に係る予備・詳細設計